

3

学習活動 ガイドブック

子ども・家庭・地域のウェルビーイングを探究する



台東区生涯学習課

申請書を提出し、契約事務に進んだグループが、
学習活動の準備を行うためのガイドブックです。

1 学習活動とは

【グループ学習活動】と【公開学習会】の違いを確認しましょう。

グループ学習活動



- ☒ グループのメンバーだけで行う学習活動のことです。

※学習の打合わせや、企画、準備も1回と数えます。
※テーマに関連する講座への参加なども1回と数えます。

公開学習会



- ☒ 学習活動を公開し、**外部講師**の**講座**に広く区民の方にも参加してもらう活動です。

※同じ学習テーマに興味のある地域の方と一緒に学ぶ機会です。講師の選定や講座の進行などは皆さんが中心になって行ってください。
※区民を募集するための告知や募集事務は生涯学習課が行います。

2

学習活動の流れ



【グループ学習活動】と【公開学習会】の流れを確認しましょう。

	グループ学習活動	公開学習会
○・・・各グループ —・・・対応不要または事前相談 △・・・事前に確認		
日時を決定する	○ 会場の空きを押さえ、できるだけメンバーが参加可能な日時を設定。	○ 講師の都合、会場の空き状況なども考慮しながら無理の無いように設定。
会場の確保	○ 各グループで会場予約を行う。	— 生涯学習課で会場を予約します。※事前に空き状況を確認してください。
企画書（様式5）の提出	— 各グループの学習活動には企画書の提出は不要。	○ 講座のタイトルや講師名などの決定後、速やかに提出してください。生涯学習課が募集広報を行います。
託児の利用	△ メンバー内で託児を希望する場合は、個別に託児利用の予約をしてください。	△ 企画書提出のタイミングにより制限あり。※事前にご相談ください。
活動報告書(様式6)	○ 実施月の翌月 10 日までに提出。	○ 実施月の翌月 10 日までに提出。

※事前に確認が必要なことは、早めにご相談ください

3

提出書類



フォームに直接入力することができます。

様式5【公開学習会企画書】

※テーマ、講師名など、参加者募集の周知に使用します。



様式6【学習活動報告書】

※【グループ学習活動】、【公開学習会】の共通の様式です。



様式7【事業決算書】

※全ての学習会終了後、2週間以内に提出。



様式8【事業完了報告書】

※全ての学習会終了後、2週間以内に提出。



